

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	甲賀市 252093
地域名 (地域内農業集落名)	甲賀町滝 (滝)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.9 ha
	35.9 ha
	35.9 ha
	0.0 ha
	9.9 ha
	5.5 ha
	11.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.2 ha

(備考) 「区域内の農用地等面積」のうち、遊休農地は8.8haにのぼり、約24.5%を占めている。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・規模縮小の意向がある農地面積は、9.86ha(60枚)と多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・山田が多く、畦畔の除去等による物理的集約化は難しい。
- ・獣害の拡大が甚大であり、特に山間部では圃場及び給水設備で被害が多く、耕作放棄地となる地域が拡大しており早急に効果のある獣害対策が必要。
- ・重粘土で水はけが悪く、従前の作業不備と相まって超々湿田が増加し、耕作困難となる地域が拡大。
- ・耕作者の減少と上記理由による耕作放棄地及び耕作困難地の拡大を鑑み、耕作地の見直しが必要。
- ・農業従事者の減少に伴い、畦畔の草刈り作業などの負担を、非農家の土地所有者や区民の協力を得る必要あり。
- ・農業施設や用水施設に係る費用分担が農業従事者の減少に伴い高額化しており、区民への負荷も検討が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」を活用し、区民参加の農業活動(水田保全活動)を行ってゆく。
- ・耕作者の確保対策は、現農業従事者によるさらなる耕作地拡大と、農業経験者によるサラリーマン退職者を対象とした就農の勧誘や教育指導を行い、地域を守る農業活動に努める。
- ・地域外から希望する認定農業者や営農法人の誘致も、地域農業者の実情と合わせて実施していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内の、認定農業者や意欲のある小規模な農業担い手へ農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の勧誘や指導を行う。今後、農地バンクが借り入れている農地について、農家負担無しで市町村が区画整理出来ることを見据え、農地バンクへの貸付も検討する。合わせて地域外の認定農業者や営農法人の誘致も行き、地域の農地の利用保全を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58.3	%	将来の目標とする集積率
			67.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
10年以内に離農及び規模縮小予定の耕作者が16名(7.0ha)あり、これらの対応を行う。その際に担い手が受持つ耕作地の集約化を同時に進める。また現在作付け水田枚数が2枚以下の現状維持希望耕作者に集約化へ協力を願う。			

